

消費者動向調査の結果

町内購買率は45.7% (前回比△1.2%)
電子決済の利用も進む

町産業振興協議会（鈴木重男会長）と町商工会（吉澤信光会長）は、消費者動向調査を行いました。3年ごとに行うこの調査は、町民がどこでどのような買い物をしているかなどを調べ、顧客のニーズや動向を把握し、商店経営や地域経済の活性化に役立てられます。

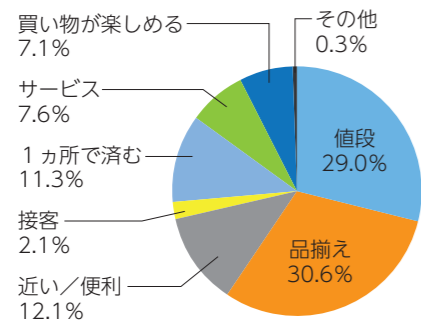
今回の調査での町内購買率は45.7%となっており、食料品などの日常的な買い物は町内で、衣料品など比較的デザイン性を求める商品は町外で買い物をしている傾向がありました。

今回新たに調査した「電子決済の使用」については、回答者の7割が60代以上という状況の中、16.7%が電子決済を利用しており、新型コロナウイルス感染症対策として商店などの電子決済の導入と、消費者の利用が進んできたと考えられます。

その他の調査結果について、詳しくは町のホームページをご覧ください。

問いらいっしゅい葛巻推進課 ☎66-2111内線233

■町内で買い物をする際に意識すること (調査結果より一部抜粋)



マイナンバーカードの申請はお早めに



マイナンバーカード取得者を対象とした、最大2万円分のポイントがもらえる「マイナポイント事業」の第2弾が、1月1日からスタートしました。町では、申請手続きのサポートを行っていますので、ご不明な点などは担当課にお問い合わせください。

▶マイナポイント第2弾の内容

①マイナンバーカードを新規取得された人に最大5,000円相当のポイント付与

(既にマイナンバーカードをお持ちで、第1弾のマイナポイントが5,000円相当のポイントに達していない人も、引き続きチャージや買い物に対し上限まで付与されます。)

②健康保険証での利用登録で7,500円相当のポイント付与

(既に利用登録を行った人も含まれます)

③公金受取口座の登録で7,500円相当のポイント付与

※②、③のポイントの申し込み、付与は6月頃から開始の予定です。詳しくは決定次第お知らせします。

※マイナポイントの申し込みには、マイナンバーカードの数字4桁の暗証番号（利用者証明用電子証明書の暗証番号）が必要です。

問住民会計課 ☎66-2111内線123



荒谷 光子さん
(77歳・小田)



藤岡 徹さん
(73歳・新町)

**藤岡さん荒谷さんを
人権擁護委員に委嘱**

1月1日付けで、藤岡徹さん（新町）と荒谷光子さん（小田）が法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。（任期は令和6年12月31日まで）

町の人権擁護委員は4人で、藤岡さんと荒谷さんのほかに上小路隆男さん（田代）、丹内勉さん（茶屋場）が委嘱されています。

人権擁護委員は、人権について関心を持ってもらうための啓発活動や、地域の皆さんの人権に関する相談に応じています。お気軽にご相談ください。

問住民会計課 ☎66-2111内線121

汚水処理施設整備で

環境に優しく快適な暮らしを

町では、汚水処理事業として「農業集落排水施設」「町整備型浄化槽」への接続を推進しています。水洗化は日常生活が快適になるだけでなく、汚れた水をきれいにして川へ戻すことから、環境を守ることにつながります。まだ水洗化していないご家庭は、積極的にご検討ください。

水洗化普及支援事業をご利用ください

▶対象工事

農業集落排水への接続及び町整備型浄化槽への接続（申請年度内に完了する工事に限る）

▶助成の金額

- ①一般世帯…対象経費の1/2、最大37万5千円
- ②高齢者世帯等…対象経費の2/3、最大50万円

▶助成の対象者（次の要件をすべて満たす方）

- ①町に住所を有し、水洗化しようとする住宅の所有者の人
- ②町税等を滞納していない人
- ③過去にこの事業で助成を受けていない人

▶助成の対象住宅

居住用住宅および店舗併用住宅（新築は除く）

▶手続き

事業着手の10日前までに建設水道課で手続きが必要です。詳しくはお問い合わせください。

問建設水道課 ☎66-2111内線242

募集

令和4年度町会計年度任用職員等【申込み締め切り2月10日(木)】

町では令和4年度の会計年度任用職員および業務委託職員を募集しています。**募集職種など詳しい内容は全戸配布の募集のご案内またはホームページをご確認ください。**



会計年度任用職員募集ページ

▶募集職種

事務補助員、事務専門員など50職種110人程度

▶登録有効期間

登録完了から1年間

▶提出書類

- ①町会計年度任用職員等登録申込書
- ②写真1枚（縦4cm×横3cm、上半身、脱帽、正面向き、3か月以内に撮影したもの）
- ③資格・免許証などの写し（職種に応じて）
- ④障がいがある人は障害者手帳などの写し

▶申込期限

2月10日(木)

▶提出方法

役場担当課窓口にて持参または郵送

▶任用者の決定

書類選考の上、3月上旬から中旬をめどに本人に採用通知を送付予定

▶主な勤務条件等（職種により異なる）

- ①雇用期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日までの1年以内
- ②勤務日 週5日以内
- ③勤務時間 1日7時間30分の範囲内
- ④手当等 通勤費用、期末手当 ほか
- ⑤報酬額 職種、経験年数等による（事務補助員の場合、月額130,741円～151,258円）
- ⑥休暇等 年次休暇、夏期休暇 ほか
- ⑦社会保険等 健康保険、厚生年金保険 ほか

問政策秘書課 ☎66-2111内線213